

旅行者等登録事項変更届出提出書類一覧表

変更事項 必要書類	(1)	(2)	(3) (4) (5)			(6) (7)		(8) (9) (10) (11)				(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	所属旅行者の変更
	旅行者・旅行者代理業者共通													旅行者のみ		旅行者代理業者のみ		
	個人		法人			主たる営業所		その他の営業所				商号 ※2	取扱管理者 ※3	営業所 の 廃止	代理業者 の 廃止	所属 旅行 業者 の 名称	所属 旅行 業者 の 本店 所在 地	
	事業者 氏名	事業者 住所 ※1	名称	法人 代表 者	本店 所在 地	名称	所在 地 ※1	名称	所在 地	新設	廃止							
届出書	登録事項変更届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※旅行者代理業者の登録し直し（新規登録申請） が必要です※
	登録簿(1) 変更届出添付書類(1)	○	○	○	○	○	○										○	
	登録簿(2) 変更届出添付書類(2)							○	○	○	○							
	登録簿(3) 変更届出添付書類(3)													○	○	※4		
添付書類	戸籍謄本 (改姓の場合)	○																
	登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)			○	○	○												
	宣誓書				○													
	旅行者代理業務委託 契約書の写し													○		○	○	
	代理契約を解除した ことを証する書類														○			
	営業所の使用権を証する 書類 (賃貸借契約書又は建物登記簿謄本等)						○		○	○								
	旅行業務取扱管理者選任 一覧表						○			○			○					
旅行業務取扱管理者の 合格証又は認定書の写し、 定期研修修了証の写し、 履歴書、宣誓書						○			○			○						

※1 (2)「事業者住所」及び(7)「主たる営業所所在地」の変更において、他都道府県からの転入の場合は、登録通知書の写し又は登記簿（業者控）の写しを添付すること。

※2 (12)「商号」の変更については、既存業者との類似を避けるため、事前に問い合わせのこと。

※3 旅行業務取扱管理者の変更は、登録事項変更届出書の提出の要件となっていませんが、当県で適正な情報を管理する上で添付した書類をご提出いただきたいと思います。

※4 所属する旅行者代理業者が全く無くなる場合は、変更届出添付書類(3)及び登録簿(3)の提出は不要